

(13) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書

1 職員給与費の状況(平成19年度)

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
44人	184,551千円	41,451千円	72,781千円	298,783千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

一般職			研究職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
343,278円	413,033円	40.7歳	365,757円	433,478円	41.9歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。  
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分	初任給	備考
一般職	大学卒	176,800円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級29号給
	高校卒	142,800円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級9号給
研究職	大学院博士課程卒	237,300円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級57号給
	大学院修士課程卒	205,400円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級41号給
	大学卒	183,100円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級29号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	472,400 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
研究職	大学卒	264,100 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容		
期末手当 勤勉手当  （県の規定に 準ずる）	（支給割合）		
	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.2月分 (1.0)	0.71月分 (0.91)
	12月期	1.4月分 (1.2)	0.71月分 (0.91)
	計	2.6月分 (2.2)	1.42月分 (1.82)
	（注）（ ）内の数値は、特定幹部職員の支給割合です。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	（平成19年度実績）		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額
	72,781,231 円	43 人	1,692,587 円

区 分	内 容			
退職手当  (県の規定に準ずる)	(支給率)			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合に加算があります。			
	(平成19年度実績) 1人当たり平均支給額 31,038,920円			
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	年 度	支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
	平成19年度	16,715,876円	37人	451,780円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当  (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給		
		一般職 7級3種	70,800円	
	研究職 4級3種	71,700円		
	研究職 4級4種	62,700円		
	(平成19年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
	5,611,644円	7人	66,805円	
扶養手当  (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで		11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき5,000円を加算
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	8,235,000円	29人	23,664円	

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまで間）
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	(平成19年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	3,570,000 円	14 人	21,250 円
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額（2万円を限度）を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成19年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	7,018,500 円	42 人	13,926 円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円 + 加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。 (平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 23,000円		
放射線取扱手当 (県の規定に準ずる)	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	月額 5,500円 (1か月間に外部放射線を被曝し、その時以降線量が100マイクロシーベルト以上であった場合) (平成19年度実績) 該当なし		
放射線取扱手当	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	職員が業務に従事した日 1日につき300円 (平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		11,400 円	4 人	238 円
有害物等取扱手当 (県の規定に準ずる)	毒物及び劇物等を取り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき300円 (平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		12,300 円	3 人	342 円

6 役員の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	905,000 円	なし	下記のとおり業績給を支給
常 勤 理 事	682,000 円		
非 常 勤 理 事	167,000 円		
非 常 勤 監 事	1日につき 30,000 円		

理事長及び常勤理事の業績給  
 評価委員会による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。